

大月市第6次総合計画

信頼と協働のまちづくり

大月市

- 信頼と協働のまちづくり -

大月市第6次総合計画

はじめに

わが国における社会経済情勢は、依然として不透明な状況にあり、財政状況の厳しいなか、少子・高齢化の進行や地方分権の進展、地球的規模での環境問題、国際化への対応、高度情報通信社会の到来など、地方自治体を取り巻く環境はめまぐるしく変化し、行政運営は厳しさを増しています。



このような社会環境の変化のなか、本市では、自立性の高い自治体を建設するため、「自主独立の精神をもって市政運営を図る覚悟」の自立決意に基づき、平成 17 年 3 月「大月市自立計画」を策定し、最も身近な行政サービスを提供する基礎的自治体として、多様化する市民のライフスタイルやニーズに対応していくため、市民の目線に立ったサービスの提供や市民満足度の向上を目指した取り組みを進めてきました。

しかしながら、これからのまちづくりには、これまでも増して市民と行政が協働することにより、みんなが責任を持って「まちづくり」を進めていくことが必要となっています。

そこで、今後の市政経営の指針として、まちづくりの理念に「信頼と協働のまちづくり」を掲げ、「郷土に愛着と誇りを持ち、豊かな自然の恵みを生かし、一人ひとりにやさしく、安全で安心して、健康で住み続けることのできる、活力のあるまち」を将来像とした「大月市第 6 次総合計画」を策定しました。

今後は、まちづくりの理念を市民と行政が共有し、市民一人ひとりの意見を大切にしながら、本市の新しいまちづくりに全力で取り組む所存であります。

本計画の策定にあたり、貴重なご意見、ご提案をいただきました「大月市第 6 次総合計画市民がつくる将来構想検討市民会議」の委員をはじめ、多数参画いただいた市民の皆様や市議会議員ならびに総合計画審議会委員各位の皆様に厚くお礼申し上げますとともに、今後の計画推進にあたりまして、市民の皆様の積極的なご参加ならびに一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

平成 19 年 3 月

大月市長 **西室 覚**

総論

第1章 計画策定の基本的考え方

- | | |
|----------------|---|
| 1. 計画策定の趣旨 | 3 |
| 2. 計画の性格と策定の視点 | 4 |
| 3. 計画の構成と期間 | 6 |

基本構想

第1章 基本理念

- | | |
|-------------|---|
| 1. まちづくりの理念 | 9 |
|-------------|---|

第2章 将来像

- | | |
|------------|----|
| 1. 将来像 | 10 |
| 2. 将来人口の想定 | 11 |
| 3. 土地利用構想 | 12 |

第3章 目指すべきまちの姿・行政の姿

- | | |
|---------|----|
| 1. 基本目標 | 13 |
| 2. 個別目標 | 16 |

基本計画

第1章 目指すべきまちの姿

- | | |
|--------------------------------|-----|
| 1 - 1 信頼と協働でささえあうまち | 21 |
| 1-1-1 市民と行政の意思の疎通を良くする | 24 |
| 1-1-2 市民が市政に参画するまちをつくる | 28 |
| 1-1-3 みんながやる気を生かせるまちをつくる | 30 |
| 1 - 2 大月市の良さを生かすまち | 33 |
| 1-2-1 土地利用を計画的に進める | 36 |
| 1-2-2 自然と共生するまちをつくる | 38 |
| 1-2-3 環境に配慮したまちづくりを進める | 42 |
| 1-2-4 大月ブランドによる来てみたくなるまちづくりを行う | 46 |
| 1-2-5 地域の伝統・文化の継承を積極的に行う | 48 |
| 1-2-6 落ち着きを感じる景観保全・整備を進める | 52 |
| 1-2-7 便利な立地を生かしたまちづくりを進める | 54 |
| 1 - 3 豊かさを実感できるまち | 57 |
| 1-3-1 いつでも・どこでも・だれでも学べるまちをつくる | 60 |
| 1-3-2 スポーツ・文化活動の盛んなまちをつくる | 64 |
| 1-3-3 産業活動が充実したまちをつくる | 67 |
| 1-3-4 農林業の充実したまちをつくる | 70 |
| 1 - 4 安心・安全を実感できるまち | 75 |
| 1-4-1 地域が見守るまちをつくる | 78 |
| 1-4-2 社会保障がしっかりしたまちをつくる | 83 |
| 1-4-3 健やかに暮らせるまちをつくる | 89 |
| 1-4-4 災害に強いまちをつくる | 96 |
| 1-4-5 犯罪のないまちをつくる | 102 |
| 1-4-6 交通事故のないまちをつくる | 104 |

| | |
|--------------------------------------|-------|
| 1 - 5 住みやすく人が住み着くまち | 107 |
| 1-5-1 快適な市街地の形成を進める | 112 |
| 1-5-2 良好な住宅地の形成を進める | 114 |
| 1-5-3 買い物がしやすく、にぎわいのある楽しい商店街をつくる | 116 |
| 1-5-4 道路網やバスなどの交通が充実したまちをつくる | 118 |
| 1-5-5 快適な生活空間のまちをつくる | 122 |
| 1-5-6 情報環境が整ったまちをつくる | 126 |
| 1-5-7 労働環境が充実したまちをつくる | 128 |
| 1-5-8 若者を引きつけるまちをつくる | 130 |
| 1-5-9 子育てがしやすいまちをつくる | 132 |
| 1-5-10 生きる力を育む教育環境の充実したまちをつくる | 137 |
| 1-5-11 次代を担う青少年の育成を進める | 142 |
| 1-5-12 高齢者・障害者に優しいまちをつくる | 144 |
| 1-5-13 人を大切にすまちをつくる | 150 |
| 第2章 目指すべき行政の姿 | |
| 2 - 1 信頼される行政経営を行う | ・ 153 |
| 2-1-1 市民にわかりやすい市政運営を行う | 156 |
| 2-1-2 市民のやる気を受け止める市政運営を行う | 158 |
| 2-1-3 地域に密着した市政運営を行う | 160 |
| 2 - 2 堅実な行政経営を行う | 161 |
| 2-2-1 公共施設の集結と再配置を行う | 164 |
| 2-2-2 職員の意識改革を進め、職員のやる気を生かせる組織づくりを行う | 166 |
| 2-2-3 縦割り行政を見直し、風通しの良い組織づくりを行う | 168 |
| 2-2-4 受益と負担の原則に基づく適正な行政サービスの提供を行う | 170 |
| 2-2-5 構造改革を進め、自立した自治体を目指す | 172 |
| 2 - 3 無駄のない行政経営を行う | 175 |
| 2-3-1 健全な財政運営を行う | 178 |
| 2-3-2 明確な目標設定と行政評価により市政運営を行う | 180 |
| 2-3-3 関係市町村との連携を強化する | 182 |
| 策定資料 | |
| 大月市第6次総合計画策定の経緯 | 187 |
| 大月市第6次総合計画案について（諮問・答申） | 189 |
| 大月市総合計画審議会条例及び委員名簿 | 192 |
| 大月市第6次総合計画市民がつくる将来構想検討市民会議要綱及び委員名簿 | 194 |
| 基礎資料 | |
| 大月市の概要 | 199 |
| 大月市の現況 | 201 |
| 市民意向・ニーズ | 206 |
| 時代の潮流 | 210 |
| 大月市の財政状況 | 213 |
| 大月市自立計画 | 214 |
| 用語集 | 217 |
| 索引 | 225 |